

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

この目標の実現に向けて、業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間に入ってから、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいております。今後も「オホーツク地域に立地する日本最北の工科系大学」として、国立大学が果たすべきミッションを達成するため、教育研究等の各方面において積極的な取組を進めたい。

以下に、平成26年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○入学者の受け入れに関する取組

◇アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れがなされているかを検証するために行った推薦入試の点検結果を基に、平成28年度入試から基礎学力確認試験の出題方法を変更することとした。

◇情報発信の一環として、ホームページ上の映像による大学紹介(VIRTUAL CAMPUS)を改善し、オープンキャンパスの体験画像や360度パノラマ動画などの受験者向けコンテンツを更に充実させた。

○教育の質の向上に関する取組

◇教育改善推進センター運営会議において、成績評価基準の組織的な策定について検討し、「成績評価について(申合せ)」を制定し、学習到達度に対応した成績評価基準を明確に定めた。

◇学生個々の学習到達度をより多面的に評価するため、区分(分野)毎のGPAを算出・表示した新たな修学指導用資料の導入を開始した。また、「個人別成績一覧」にGPAを表記し、保護者に配付するとともに、教員が学生との面談に使用することにより、修学指導体制を充実させた。なお、GPAについては、学部から博士前

期課程へ進学した成績優秀者の授業料免除の学業選考基準として次年度から利用することを決定した。

◇確実な工学基礎能力を持った技術者を養成することを目的として、平成27年度から新たに「キャリアデザイン」、「工学技術の地域・社会貢献」を開講した。

◇教養教育の充実を図るため、北海道内国立大学の連携による双方向遠隔授業を開始し、新たな教育環境を整備した。

○教育支援に関する取組

◇入学者確保及び教育支援の充実を図るため、「教育支援機構」の設置を決定し、入学定員確保、退学者数の低減、社会人の学び直しなどを組織的に推進し、多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備した。併せて、同機構内に社会人の学び直しを目的とした生涯学習を支援するため、就労に支障を来さない範囲で、修学の場を提供し学位を授与することを目的に「生涯教育支援センター」の設置を決定し、社会人の学び直し学習のカリキュラムや入学、学位授与方針について検討を開始することとした。

◇障がいをもつ学生の受入窓口として「障がい学生支援室」を設置し、ホームページで支援体制・相談体制などの周知を行った。

◇平成25年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ48人に対し総額6,585千円の経済援助を実施した。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○研究資金の獲得に関する取組

◇科研費採択率の向上を目的として、平成26年度から新たに、他大学のURAによる研究計画調書作成に関する講演、事務担当者が作成した研究計画調書記載ミス事例集を用いた注意事項説明及び科研費採択に実績がある特任教授による科研費ピアレビューを実施した結果、平成27年度科研費新規採択（内定）件数が29件（前年比2.07倍）、新規採択（内定）率が30.5%（前年比1.72倍）と大きく向上した。

○組織的研究体制の整備等に関する取組

◇特色ある研究プロジェクトや地域性の強い応用研究を推進するため、研究推進機構で6つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び3つの「公募型」研究ユニットに対し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇措置を行った。また「研究ユニット研究報告会」を開催し、研究成果を全学に発信するとともに、本学ホームページや各種イベント等で研究紹介をし、学外へも研究内容を広く発信した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○地域との連携・社会貢献に関する取組

◇地域貢献・国際交流に係る機能を強化し、「地域貢献」、「産学官連携」、「国際化」の推進を図るため「社会連携推進機構」の設置を決定し、全学的な視点からの地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定や連携協力事業の推進等に向けた体制の整備を行った。

◇北見市教育委員会との連携協定に基づく取組として、新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための化学実験研修を開催し、小学校教諭等10人の参加があった。

◇地域の防災担当者や一般市民を対象とした、防災・日本再生シンポジウム「北海道／防災・減災リレーシンポジウムー冬の防災・危機管理を考えるー」を本学で開催し、本学講師による基調講演や気象台・自治体担当者等を交えたパネルディスカッションを通じ、産学官と報道機関とが連携して地域の特性に合った防災・減災対策と啓発活動を進めることの重要性について情報共有を行った。

◇地域のニーズ・課題を把握するため、オホーツク管内全市町村への訪問・情報交換を行い、そのデータを本学社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議席上で情報共有化のために公開し、更なる課題解決に向け活用した。

○国際化に関する取組

◇国際化推進の一環として、高崎健康福祉大学との間で学術・教育交流協定を締結し、国際交流活動に関する協力・連携関係を構築した。それにより、高崎健康福祉大学が実施した海外英語研修（シドニー大学（オーストラリア））に本学学生5人が参加し、国際感覚の向上につながった。

◇国際交流協定締結校への短期交換留学生として、クラクフ工業大学（ポーランド）へ1人、タンペレ工業大学（フィンランド）へ2人を派遣した。また、学生の海外派遣を更に促進するため、平成27年度からは協定校への派遣学生に対して奨学金を支給することを決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○教育研究体制の整備に関する取組

◇本学の強み・特色、地域拠点としての機能を十分発揮するための教育研究組織の再編に向けて「将来構想ワーキンググループ」を設置し、平成25年度に実施した博士前期課程の満足度アンケート結果等を基に具体案の検討を開始した。

○教員人事に関する取組

◇教育研究評議会において、「国立大学改革プラン」を受け、今後予定される改革に向けた対応として、平成28年度以降の教員人事計画については留保し、本学のミッションに合致した若手教員の採用を進めてゆくことを決定し、若手の特任助教4人を平成27年4月1日付け採用者とする事とした。また、教育研究の活性化につながる新たな給与システムとして、教員に対する年俸制について関連規則等の整備を行い、平成27年1月から導入し、4人の教員に対し適用した。

○事務等の効率化に関する取組

◇北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の運用及び旅費計算業務外部委託を4月から開始した。また、システム導入に併せて改正を行った旅費規程の運用を開始することで、事務の効率化・合理化を図

った。

(2) 財務内容の改善

○管理的経費削減へ向けた取組

◇道内6大学3高専と連携して取り組んだ「給油サービス請負契約」により、対前年度比で1リットル当たり約10円（削減率7%）の車両燃料費を削減した。

◇道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成25年度から5年間の複数年契約）」により、契約前の平成24年度比で、平成26年度も継続して約82%（約1,260万円）の複写経費を削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○自己点検・評価に関する取組

◇全学的な視点から地域貢献活動及び国際交流活動における推進戦略の策定等を目的とした「社会連携推進機構」の設置を決定し、外部評価で改善が望まれる事項として報告のあった地域貢献及び教育の国際化への組織的な推進体制の整備への対応を行った。

◇大学機関別認証評価における訪問調査で委員から意見のあった「成績評価に異議がある場合の取扱いの組織的な対応としての明文化」については、「成績評価に対する異議申し立てについて（申合せ）」を策定し、平成27年度から施行することとした。

○情報発信及び広報活動に関する取組

◇公式ホームページをリニューアルし、デザイン構成を一新するとともに、スマートフォンやタブレットでも見やすいレスポンシブデザインを採用するなどの機能・利便性を向上させた。また、英語版ホームページの学科紹介ページ全体についても更新を行い、国内外に向けた情報発信環境を整備した。

◇新たにキャンパスマップを作成し、学内やホームページ等で周知するとともに学内数ヶ所へ配布用として設置した。

(4) その他の業務運営

○施設設備の整備に関する取組

◇設備マスタープランに基づき、高速キャンパスネットワークシステムを整備した。また、キャンパスマスタープランに基づき、総合研究棟（工学系）を竣工した。

○法令遵守意識向上に関する取組

◇利益相反に対する取組を強化し、マネジメントを行う体制整備のため利益相反マネジメントポリシーの決定、関係規程の整備を行った。また、利益相反マネジメントを適切に行うため、ガイドラインを策定し学内外に取組を周知した。

◇本学の不正発生リスクに基づき、旅費・人件費支出が高額なものなどを抽出した科研費監査など5項目について監査室による内部監査を実施した。さらに、内部監査部門の強化を行うため外部有識者を加えて監査を実施できるよう規程の改正を行い、業者の帳簿との突合による監査を公認会計士を監査担当に加えて実施した。

○公的研究費の不正使用防止に関する取組

- ◇文部科学省が定める研究費の不正使用防止に関するガイドラインに則り、不正防止対策室において、不適切な個人経理を防ぐため個人宛て寄附金の受入れについて啓蒙を兼ねた定期的調査を実施した。また、研究費等の使用にあたりルールと実態の乖離を防ぐため、事務職員と研究者との意見交換会を平成25年度に引き続き開催し活発な意見交換を行った（参加者数40人）。
- ◇研究費等の使用に関して全教職員から意見要望を求め、各担当課に対して意見要望に基づく事務改善を依頼した。さらに、不正防止対策室では事務改善依頼に対する各課対応のモニタリングを継続して行い、対応状況について事務職員と研究者との意見交換会の中で報告した。

○研究活動の不正防止に関する取組

- ◇文部科学省が定める研究活動の不正防止に関するガイドラインに則り、学内の研究活動の不正防止の管理体制を見直し、研究費の不正使用を含む研究活動の不正行為防止の責任体制やコンプライアンス教育等の実施に向けた環境を整え関係規程を整備した。
- ◇非常勤職員を含む全教職員に対しコンプライアンス教育の受講を義務化し、誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とした。コンプライアンス教育として「研究活動における不正防止説明会」を開催し（受講率100%）、受講後には理解度把握のためのアンケート調査を実施した。また、説明会の中で寄せられた疑義について、全学教職員にFAQを周知し、情報の共有を図った。
- ◇剽窃、盗用を防ぐため「iThenticate」ソフトを導入し、論文の盗用など不正を防ぐ環境を整えた。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○大学のガバナンス強化に関する取組

- ◇10月に専任職員2人体制の学長企画室を設置し、地域課題解決に向けた、寒冷地域における農業への「工学的」観点からの取組や地域雇用創出についての検討を行ったほか、北見市等とは今後の協力体制構築に向けた意見交換も行った。平成27年4月からは専任職員1人を増員して3人体制とし、学長のサポート体制の更なる強化を図るとともに、オホーツク地域自治体等との連携を継続することで、この地域における1次産業の工業化や雇用創出などに係る、地域特有の課題について検討を進めることとした。

○グローバル化に関する取組

- ◇学生の幅広い視野の涵養、人間力の育成とともに国際的感覚を身につけた実践的な技術者を育成するため、国際共同研究を基盤とした海外との教育連携による教職員・学生の国際化の推進を図った。4カ国の大学に教員4人、学生8人を派遣するとともに、2カ国の大学から3人の研究者を招へいし、学生及び教員が世界最先端の研究に触れることで、国際共同研究の更なる充実、発展が期待されているほか、英語による研究交流を実施したことで、本学学生のコミュニケーションスキ

ルが向上した。さらに、今回訪問した大学とは、研究面における国際会議での連携や共同イベントの開催が検討されているほか、教育面においても大学院学生を対象とした高度専門教育やこれに関連する研究交流を推進することで、共同教育プログラムや交換留学プログラムへの進展も見込まれている。

○地域活性化に貢献するイノベーション創出に関する取組

◇「1次産業－工学技術連携分野」では、本学研究者2人が学生2人とともに、農業分野における本学との連携研究実績があるペルー共和国のラ・モリーナ国立農業大学を訪問し、当該分野における研究を、今後はプロジェクト型共同研究に発展させることで、その研究成果を国際的に権威のあるジャーナルへ発信するとともに、共同研究を活用したグローバルな学生教育を実践するために教育連携基盤を強化することとした。また、オホーツク地域の農業にも貢献するため、農業用機械における振動除去装置の性能実証のために小型トラクターを導入、実験を開始し、実証実験結果については研究成果として学術講演会で3件の発表を行った。

「医工連携分野」では、本学と旭川医科大学、東京農業大学、道東脳神経外科病院、網走脳神経外科・リハビリテーション病院との間で、臨床下における計測や研究に係る連携を図ることにより、道東エリアにおける医療工学研究体制を確立することができた。平成26年度は、脳卒中患者4人、複合性局所疼痛症候群の患者4人に対して脳波や筋電図の計測を実施した。また、脳波を使った新規リハビリ機器の開発も進めており、成果の一部は国際論文や国際学会での発表において注目を集めたほか、国内の研究会・講演会などでも5件の発表を行った。

○年俸制に関する取組

◇12月に年俸制適用職員給与規程を制定するとともに、年俸制導入のための就業規則等を改正し、1月に施行した。併せて、人事・給与システムのカスタマイズを実施し、年俸制に対応させた。平成26年度は、特に研究において高い業績を上げている専任教員4人に対して年俸制適用職員給与規程を適用するとともに、その業績評価については現行の教員評価制度を活用しつつも、研究業績をより重視するものとした。また、平成28年度以降に係る新規採用教員の20%を年俸制適用職員として採用するなどの方策について、検討を開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第1期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第2期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第2期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年 4月 1日	北見工業短期大学を設置
昭和41年 4月 1日	北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)を設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科を設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目(工業数学)を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科を廃止

昭和59年 4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置
平成25年 4月 1日	学術情報機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4,333,203,935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,112人
学士課程	1,867人
修士課程	207人
博士課程	38人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 信夫	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	
理事 (総務担当)	吉田 孝	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	
理事 (学務担当)	田村 淳二	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	
理事(非常勤)	小野 薫	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	
監事(非常勤)	前 晋爾	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	
監事(非常勤)	佐藤 正行	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 161人(うち常勤150人、非常勤11人) 職員 145人(うち常勤103人、非常勤42人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で2人(0.8%)減少しており、平均年齢は46.5歳(前年度46.2歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表 (http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu01.pdf)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	9,067,963	固定負債	1,980,818
有形固定資産	9,036,455	資産見返負債	1,924,294
土地	1,566,206	引当金	2,241
建物	8,570,763	退職給付引当金	2,241
減価償却累計額等	▲3,045,197	その他の固定負債	54,282
構築物	444,258	流動負債	923,941
減価償却累計額等	▲229,040	運営費交付金債務	125,280
工具器具備品	2,832,830	その他の流動負債	798,661
減価償却累計額等	▲2,137,760		
その他の有形固定資産	1,034,395	負債合計	2,904,760
その他の固定資産	31,508		
流動資産	832,680	純資産の部	
現金及び預金	807,058	資本金	4,333,203
その他の流動資産	25,621	政府出資金	4,333,203
		資本剰余金	2,548,271

		利益剰余金（繰越欠損金）	114,408
		純資産合計	6,995,884
資産合計	9,900,644	負債純資産合計	9,900,644

2. 損益計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu02.pdf)

	金額(千円)
経常費用 (A)	3,976,328
業務費	3,698,506
教育経費	445,004
研究経費	544,419
教育研究支援経費	148,846
人件費	2,457,212
その他	103,023
一般管理費	275,721
財務費用等	2,100
経常収益 (B)	4,019,811
運営費交付金収益	2,285,174
学生納付金収益	1,173,057
その他の収益	561,578
臨時損益 (C)	▲3,656
目的積立金取崩額 (D)	5,708
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	45,535

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu04.pdf)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	87,227
人件費支出	▲2,597,990
その他の業務支出	▲352,657
運営費交付金収入	2,309,177
学生納付金収入	1,151,337
その他の業務収入	▲422,640
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲591,107
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲62,812
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	▲566,693
VI 資金期首残高 (F)	1,373,752

VII 資金期末残高 (G=F+E)	807,058
--------------------	---------

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu05.pdf)

	金額(千円)
I 業務費用	2,414,906
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,000,423 ▲1,585,517
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	378,963
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	54
VI 引当外賞与増加見積額	1,359
VII 引当外退職給付増加見積額	▲213,734
VIII 機会費用	25,433
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,606,981

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前事業年度比733百万円(6.8%)減の9,900百万円(以下、特に断らない限り前事業年度比・合計)となっている。

主な増加要因としては、購入等により建物が356百万円(4.3%)増の8,570百万円、購入等により工具器具備品が104百万円(3.8%)増の2,832百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が315百万円(11.5%)増の▲3,045百万円、工具器具備品減価償却累計額が186百万円(9.5%)増の▲2,137百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は706百万円(19.5%)減の2,904百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が27百万円(3.4%)減の

816百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、支払に係る未払金が612百万円（61.8%）減の378百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は28百万円（0.3%）減の6,995百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費補助金での固定資産取得などにより資本剰余金が289百万円（4.8%）増の6,231百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が356百万円（10.7%）増の▲3,682百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は81百万円（2.0%）増の3,976百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院勧告により人件費が17百万円（0.6%）増の2,457百万円、PCB廃棄物処理等により一般管理費が38百万円（16.0%）増の275百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等の執行額減により受託研究費等が15百万円（12.7%）減の103百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は56百万円（1.4%）増の4,019百万円となっている。

主な増加要因としては、火災保険金の受取によりその他の雑益が63百万円（1260.0%）増の68百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等の執行額減により補助金等収益が19百万円（65.5%）減の10百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成26年度の当期総利益は12百万円（21.0%）減の45百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは421百万円（82.8%）減の87百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が83百万円（3.7%）増の2,309

百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が271百万円（11.6%）増の▲2,597百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは408百万円（222.9%）増の▲591百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が394百万円（85.0%）増の▲857百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が37百万円（16.1%）増の266百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円（1.6%）増の▲62百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円（1.6%）増の▲60百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは91百万円（3.6%）増の2,606百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が43百万円（1.1%）増の3,698百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の収益が86百万円（286.6%）減の▲116百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	10,695	10,120	10,149	10,144	10,633	9,900
負債合計	2,856	2,779	2,994	2,992	3,610	2,904
純資産合計	7,838	7,341	7,154	7,152	7,023	6,995
経常費用	4,152	3,917	3,876	3,790	3,895	3,976
経常収益	4,203	4,030	4,007	3,794	3,963	4,019
当期総損益	374	135	130	6	57	45
業務活動によるキャッシュ・フロー	690	99	611	258	508	87

投資活動によるキャッシュ・フロー	▲737	▲90	▲261	▲185	▲183	▲591
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲95	▲109	▲91	▲68	▲61	▲62
資金期末残高	948	846	1,104	1,109	1,373	807
国立大学法人等業務実施コスト	2,848	2,684	2,390	2,621	2,515	2,606
(内訳)						
業務費用	2,368	2,358	2,327	2,254	2,380	2,414
うち損益計算書上の費用	4,158	3,924	3,876	3,792	3,907	4,000
うち自己収入	▲1,790	▲1,565	▲1,548	▲1,538	▲1,527	▲1,585
損益外減価償却相当額	318	342	335	334	348	378
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	▲5	▲5	▲3	▲7	11	1
引当外退職給付増加見積額	66	▲99	▲335	3	▲266	▲213
機会費用	101	89	66	37	41	25
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益45,535,063円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、32,003,975円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究の質の向上に充てるため、5,708,280円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

第3総合研究棟新営（取得原価 285百万円）

マテリアル工学科棟改修（取得原価 40百万円）

第2総合研究棟改修（取得原価 12百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示

しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,501	4,889	4,050	4,260	4,012	4,034	4,098	4,192
運営費交付金収入	2,620	2,595	2,464	2,464	2,425	2,425	2,369	2,331
補助金等収入	56	140	46	61	59	59	71	0
学生納付金収入	1,244	1,275	1,257	1,269	1,246	1,257	1,211	1,213
その他収入	581	879	283	466	282	293	447	648
支出	4,501	4,756	4,050	4,012	4,012	3,801	4,098	4,024
教育研究経費	4,096	4,046	3,771	3,740	3,721	3,563	3,610	3,451
その他支出	405	710	279	272	291	238	488	573
収入－支出	0	133	0	248	0	233	0	168

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	4,370	4,423	3,981	4,110	
運営費交付金収入	2,448	2,384	2,273	2,320	予算段階では予定していなかった特別経費の交付による増
補助金等収入	0	115	52	44	受入額の減
学生納付金収入	1,156	1,175	1,164	1,163	入学者数の減
その他収入	766	749	492	583	火災保険金の受取による増
支出	4,370	4,357	3,981	4,073	
教育研究経費	3,894	3,833	3,531	3,609	人事院勧告による人件費の増
その他支出	476	524	450	464	共同研究等の受入額の増
収入－支出	0	66	0	37	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,019百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,285百万円(56.8%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益974百万円(24.2%)、受託研究等収益122百万円(3.0%)、その他637百万円(15.8%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。以下に主な内容を記す。

1. 大型外部資金獲得への取り組み

大型外部資金獲得に向けた研究支援として、研究推進機構に設置する6つの「大学戦略設置型」研究ユニットと3つの「公募型」研究ユニットに研究経費の配分を行った上、「大学戦略設置型」研究ユニットである「表層型メタンハイドレート研究ユニット」及び「地域分散エネルギー研究ユニット」に研究室・実験室の優先的貸与を行った。

他大学のURAによる研究計画調書作成に関する講演及び事務担当者が作成した研究計画調書記載ミス事例集を用いて注意事項説明を新たに実施し、科研費パワーアップセミナーの内容改善を行った。また、科研費採択に実績がある特任教授にも科研費ピアレビューを依頼し、科研費の採択率向上を図った。

2. 管理的経費の抑制

道内6大学3高専と連携して取り組んだ「給油サービス請負契約」により、対前年度比で1リットル当たり約10円（削減率7%）の車両燃料費を削減した。また、道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成25年度から5年間の複数年契約）」により、契約前の平成24年度比で、平成26年度も継続して約82%（約1,260万円）の複写経費を削減した。

図書及び逐次刊行物の必要性を精査し、購入対象を必要性の高いもののみに厳選した事で、約78%（約25万円）の経費を削減した。

3. 資金の運用

預金金利が低減している状況が続いている中、運用可能額の精査を行うことで、平成25年度を超える運用回数を実現し、578千円の運用収益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26kessan01.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/H26nendo_keikaku.pdf 財務諸表：http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu02.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画：http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/H26nendo_keikaku.pdf 財務諸表：http://www.kitami-it.ac.jp/pdf/info_about_kitami/h26zaimu04.pdf)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度	135	0	135	0	0	135	0
平成26年度	0	2,309	2,150	34	0	2,184	125

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	135	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：135 (教員人件費91、職員人件費：44) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務135百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	135	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		135	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	70	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（表層ガスハイドレートフィールド調査を活用した教育研究実習プログラム推進事業、ガスハイドレートの特異な性質を利

準による振替額	資産見返運営費交付金	28	<p>用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発、寒冷地工学に基づく自然環境の保全に向けたプロジェクト型研究推進事業、環オホーツク環境研究ネットワークの構築)、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：70 (教育経費：28、研究経費：42)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器28</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>プロジェクト分(表層ガスハイドレートフィールド調査を活用した教育研究実習プログラム推進事業)については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分(ガスハイドレートの特異な性質を利用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発)については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分(寒冷地工学に基づく自然環境の保全に向けたプロジェクト型研究推進事業)については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分(環オホーツク環境研究ネットワークの構築)については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p> <p>移転費については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p> <p>建物新営設備費については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	98	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,043	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,043 (役員人件費：52、教員人件費：1,294、職員人件費：656、その他の経費：41)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物1、工具器具備品3</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生入学定員が一定数(110%)を超過した分を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	2,047	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	39	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 (教員人件費2、職員人件費：37)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務39百万円を収</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	39	

			益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,184	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準		該当なし

	を採用した業務に係る分	0	
	計	0	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	平成26年度入学定員超過分 ・入学定員超過分について、その分の債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	124	退職手当 124 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	125	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、

たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利

益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成26年度 組織図

